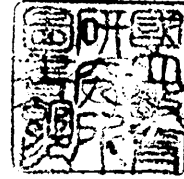


VI  
394

文 部 省

6-4  
414



### 大阪学芸大学の問題

- ◎ 評議会及び教授会は去る十二月 日、昭和27年度学生募集に関し次の二案を決定した。
1. 小中学校教員二年課程の教育及び小中学校<sup>教員</sup>四年課程の前期と後期の教育を夫々別の分校で行う。而して小中学校二年課程は平野分校、四年課程の前期は池田分校、後期は天王寺分校<sup>相学</sup>とする。
  2. 中学校二年課程に割当てられた定員80名は変更しないが、理科、社会科、家政科及び<sup>専攻</sup>職業科の学生は募集せず、体育、音楽、美術の三科を増募する。
- ◎ 上記の決定について問題となる点
1. 教授会はまた公認せられた機関ではない。その権限<sup>権</sup>についても定められていない。
  2. 二年課程のうち四学科の学生募集を中止するという決定は大学<sup>が</sup>一方的になすべき事項とは認めない。
  3. 学生収容力の点からみて、平野(建坪3889<sup>㎡</sup>)に二年課程860名、池田~~分校~~(建坪4738<sup>㎡</sup>)に前期課程780名を容れることは適当でない。
  4. 二年課程に依存する必要は当分の間相当強いと見られるが、それを平野にあつめることには同意会関係に問題があり、池田分校は予科的<sup>予</sup>性格を帯び教育実習の学生<sup>が</sup>いない関係から将来附属学校が廃止されるであろうという疑惧がある。
  5. 1. の場合若し文部省が承認するとせば四学<sup>科</sup>募集停止に伴う教官を削減<sup>減</sup>しなければならない。
  2. の場合若し文部省が承認するとせば、平野分校の拡張<sup>が</sup>教室増築の予算をとらねばならないが、その何れに対しても来年度は予算的措置を講じていない。なお<sup>平野分校の拡張増築</sup>第九学割委員会の決定案に反する。(平野が当分存続するといふ意味で)

日 高 58

文 部 省